広島市医師会

健康メモ

臓器を「提供」すること

広島市医師会理事
広島市民病院脳神経外科主任部長　西野　繁樹

このコーナーは、広島市医師会会員が、健康に関するアドバイスを一口メモ風な文章として提供してきましたが、いよいよ今回が最終回となりました。

最終回である今回は「臓器提供」という話題について提供させていただこうと思います。私は脳神経外科勤務医で、担当した患者さんの脳死下臓器提供を経験しました。皆さんもご存じのように、日本では1997年に臓器の移植に関する法が定められ脳死下での臓器提供が可能となり、99年2月28日に第一例目の提供が高知県で行われました。その後、現在までに八一例から提供された臓器が三四五例に移植されていますが、臓器提供を待つ患者さんは一万人をはるかに超えます。広島県では昨年2月に第一例目の提供があり、現在までにもう一例の提供がありました。内閣府が行う世論調査で、脳死での臓器提供で「提供したい」が四三・五％で「提供したくない」の二四・五％を大きく上回っていますが、その前提となる臓器提供意思表示カード（ドナーカード）の所持率は八・四％にとどまっています。臓器移植医療において、移植を受ける患者さんの健康が回復されるメリットは理解しやすいのですが、臓器を提供する側の思いはまだ十分に理解されていないように思います。私の経験から、実際に提供家族が、患者さんとの死別という悲しみの中で、故人が臓器提供という価値ある行為をしたということの「誇り」、他人である臓器を移植された方の健康が回復していく「喜び」を実感され、臓器提供を決断されたことを満足されていたことが強く印象に残っています。

臓器提供はドネーションといわれますが、直訳すれば「寄付」です。何の見返りも要求しない臓器提供は、まさに私たちが暮らす社会への素晴らしい「寄付」だと思います。患者さんの死は悲しいものです。でも、できる限りの治療をしてもなお避けられない死を迎える時、最後に社会への大きな贈り物のできる「臓器提供」が可能だということも、もう一度皆さんに知っていただければと思います。

マイシティ　キラリ　マイドクター
広島市医師会
www.city.hiroshima.med.or.jp